

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501076		
法人名	医療法人 愛全会		
事業所名	グループホーム こがね虫の家		
所在地	札幌市南区川沿11条2丁目4-7		
自己評価作成日	平成30年8月20日	評価結果市町村受理日	平成30年10月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&amp;JigvosvoCd=0170501076-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&amp;JigvosvoCd=0170501076-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成30年 9月19日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「こがね虫の家」は、地域に開かれ、見守られながら季節の息吹を感じ、心しなやかに生活できる環境作りを目指しています。事業所の近くにはスーパーがあり、天候の良い日はお散歩ついでにお買物を楽しむ事ができます。町内のイベントや新年会にも参加し、楽しまれて生活しています。また年2回の消防訓練には町内会防火防犯部長が参加されており、火災が起きた際の避難経路等を把握しています。ホーム内ではゆったりとした時間の中で、趣味活動や様々なお手伝いを行う事で日々の生活に“やりがい”が持てる様に職員間で連携を取りながら入居者様のより良い暮らしができる支援をしています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成12年に開設した事業所は医療法人愛全会の事業所の中でも歴史が有り、19年目を迎えるユニットの事業所である。バス通りから少し入った静かな住宅街に位置しながら、運営母体である愛全病院やコンビニ、スーパー、飲食店にも近く生活環境に恵まれている。2階建ての事業所内部はエレガントな装飾品が飾られ、優雅で落ち着いた佇まいである。事業所は地域に根ざしたグループホーム作りを取り組み、運営推進会議には町内会の多くの役員に参加を頂き理解と支援を得ており、利用者も町内会行事や散歩等で近隣住民とは馴染みの関係を築き、お花やおやつのお裾分けを頂くなど距離の近さを感じさせる交流が覗える。運営法人は、質の高い人材育成を目指し、研修体制の充実に力を注ぎ、ケアの技術と意識の高さに繋げ、より良いサービスの実践に取り組んでいる。更に、運営母体とは医療連携体制が整備され、24時間オンコールで利用者の健康管理に努め、体調の変化にも敏感に対応する等、利用者、家族の安心と信頼を深めている。ドッグセラピーや保育園児の訪問、演奏やマジックのボランティアを受け入れ、楽しみながら利用者の暮らしの豊かさや活性化に繋げている。職員は理念の一節にある「季節の息吹を感じ、心しなやかな生活」を目標に、花見や紅葉狩りのバスツアーやランブー見学などの外出行事を企画し、家族と共に利用者の笑顔に繋がる支援を行う等、利用者に寄り添い、心通わせる機会として最善な環境作りに取り組んでいる。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	廊下に理念を掲げ、勤務の出・退勤時等に確認している。また年1回「理念の必要性和実践について」の内部研修を行い、日々の業務に実践しています。	法人が掲げる理念及び行動指針と事業所理念を両輪と捉え、共有の場に掲げ意識付けに努めている。年1度、事業所の研修でケアの根幹について学び、カンファレンスにて情報を共有し、理念に基づくケアの実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、各種行事に参加しています。また、事業所の防災訓練には地域住民の参加を得たり、広範囲に相互交流を深める取り組みを行っています。	今年は長雨や地震に見舞われ行事の開催や参加が困難だったが、恒例だと事業所主催の夏祭りや町内会の盆踊り、日帰り旅行、新年会、保育園の発表会練習の招待等、積極的に交流を図っている。ボランティアや保育園児、ドックセラピーの訪問を受けて楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加したり、ホームの行事に参加頂く事で、認知症の方を身近で感じ取って頂いています。また、地域の方には「運営推進会議」の中で、認知症についての情報提供を定期的に行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は町内会役、家族、地域包括支援センター職員、事業所職員を構成員として、2ヶ月に1回開催しています。会議では参加委員が意見やを出し、より質の高いサービス向上に活かせるよう努めています。	運営推進会議は2か月毎に開催されている。特にメンバーに多くの町内会役員の参加を得て、地域理解に繋がる貴重な情報と支援を頂きながら、サービス向上に向けた話し合いが行われている。議事録は全家族に配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は、市主催の管理者会議や、南区連絡会議に出席しています。GH事業室があり市担当者との情報交換しながらサービスの質の向上に取り組んでいます。	主として統括本部の事業室が行政との連絡を行っている。市や区の管理者会議に出席し、行政や他事業所と情報や知識を共有し、地域全体の質の向上に取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束についての研修会に参加し、その研修内容について全職員にその都度周知徹底しています。玄関の施錠については、必要に応じていつでも開放できるようにしています。	法人全体で身体拘束適正化委員会を設け、3か月毎に開催し身体拘束廃止に向けて周知徹底を期し、職員はカンファレンス時の伝達研修で理解を深め共有を図っている。安全の為、家族の要望の下にセンサーの使用や防犯上、日中も玄関は施錠しているが、利用者の自由な暮らしに十分に配慮して行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の委員会が中心となり、全職員対象の研修会を定期的に行っています。またユニット単位で虐待防止委員会を設けて、3か月に1回カンファレンス時業務の中で虐待に繋がる行為はないか常に確認検討しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会を開き、職員の理解を深めるようにしています。また、職員は外部研修や内部研修により、権利擁護について学んでいます。本人や御家族の要望を聞きながら自立支援に向けての介護計画を策定しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の内容を良く説明し、納得を得るよう努めています。書庫内の定位置に保管し、いつでも確認できるようにしています。契約書等は家族に事前に手渡し、十分な時間をかけて熟知して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関りの中で入居者様の言動、表情から意見や思いをくみ取る努力をしています。また、ご家族様には無記名のアンケートをお願いし、改善点がある時は積極的に向き合う努力をしています。	家族の来訪時は基より、年1度、法人本部が実施する家族アンケートで、意見、要望、不満等を表せる機会を確保し、組織全体でサービスの改善に取り組んでいる。事業所行事には多くの家族が参加され、家族同士の交流の場として生かされている。毎月発行の事業所便りには写真を掲載し、管理者からの報告欄も設け近況を伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回カンファレンスを開き、管理者は意見や提案を聞くように心掛けて、職員に質の向上を目指すよう働きかけています。個々の職員の意見、想いを受け取り、情報交換を行っています。また、年2回の自己申告書により、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。	日々の申し送り時や毎月のカンファレンス時に職員の意見や要望、提案等を聞き取り運営に反映させている。更に、年1回のアンケート調査、年2回の自己申告に基づいて、個々の要望や実績を把握し、資格取得後の支援等、やりがいや向上心に繋がる労働環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己申告書で個々の努力や取り組み等を述べる機会があります。また、委員会によるアンケート調査で仕事上のストレスとその解消法を聴き、全職員にフィードバックしています。介護資格取得後は資格手当が支給され、向上心を持って働ける環境となっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人は年間計画を立てて職員の研修参加を支援しています。毎月2回の内部研修体制で非常勤職員も含めた研修機会を設け、職員のスキルアップにつなげています。研修受講後はユニット内で研修報告を行い、全職員が研修内容を共有しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区管理者連絡会に出席し、意見交換したことを持ち帰り、質の向上に努めています。また、同グループホーム事業所との親睦会や各委員会を通し情報交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、事前面接を行い、ご本人の意向を聞いたうえで施設概要パンフ等を見て頂き、説明を行っています。入居前に実際にグループホームに出向いて頂き、居室・共同スペース等を確認して頂き、その時点でも要望等を伺ってより良い関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に、ご家族の要望等を聞き、どのような対応ができるのか事業室と連携を取りながらカンファレンス等で話し合い、その対応に努めています。その後も家族の来所時や電話で、要望や相談事等を適宜受け付けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時本人や家族の思い、本人が暮らしている様子や状態を確認し、必要なサービスにつながるように介護計画を作成しています。また、他のサービス利用が必要ならばそれらも考慮しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で、職員は利用者を人生の先輩として敬い、これまで培った知識や技術を発揮できるような場面作りにも努めています。調理や縫い物、歴史的な知識などを教えてもらいながら、共に支え合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気付き等をお便りでお知らせしています。行事と一緒に参加してもらう事で楽しみを共有したり、家族と同じような思いで支援している事を伝えるようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の旦那様や奥様、家族親類や知人の面会を積極的に受け入れています。来訪時は居室でゆっくり会話ができるように支援しています。	訪問者はいつでも歓待している。お盆の墓参りや年末年始の外泊、外食等は家族の支援で、本人の望む習慣の継続に努めている。来訪するボランティアや運営推進会議に参加する町内会の役員や地域住民とは、新たな馴染みの関係が築かれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の認知症情報を職員間で共有し、心身の状態やその時々のお気持ちを注意深く見守るようにしています。入居者同士が楽しく会話できるような座席の配置や雰囲気作りをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居された方をお見舞い等、関わりをもつようにしています。また、退居時は各関係機関とも連携を取っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、入居者一人ひとりに応じた声かけをしながら希望や意向の確認に努めています。家族からの情報を基に利用以前の暮らし方を把握検討し、本人本意の暮らしの実現に取り組んでいます。	利用者の殆どが言葉で意思を伝えられるが、職員は過去の生活状況を踏まえ、利用者との会話や表情、仕草から本人の思いの引き出しに努めている。家族アンケートから家族の思いも汲み取り、ケアプランに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人自身が生活の中で語る言葉や、家族・知人等の訪問時等にその会話や表情の中から少しずつ過去の生活状況の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の出来る事を見出し、テーブル拭きや洗濯物たたみを手伝ってもらう等役割を持って頂きながらADLの維持や、生活力の見極めに努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の気づきや身体状況、本人や家族の希望等を勘案して担当者が原案を作成しています。原案はカンファレンス時に職員全体で検討し、訪問診察医や訪問看護師とも意見交換しながら3カ月毎に見直しています。	モニタリングは毎月行っている。利用者ごとの担当職員が中心となり、日々の様子、利用者、家族の要望、医師、看護師のアドバイスを取り入れ、カンファレンスで協議を重ねて、個々の現状に即した介護計画を3カ月毎に作成している。緊急時は随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や、本人の言葉、入居者の状態変化を個々の「生活記録」や「申し送り表」に記入し、職員間の情報共有をしています。また、それを基に毎月のモニタリングや3カ月評価をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方の方の受診の代行、買い物の代行など柔軟な支援をしています。調剤薬局による、居宅療養管理指導を利用しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が安心して、地域での暮らしを続けられるよう、民生委員や町内会役員と意見交換をする機会を設けています。町内会主催の日帰り旅行や新年会等の地域行事にも必ず参加しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診察、月に4回の訪問看護師による健康相談、他に電話相談等も行っています。身体状況に合わせ、かかりつけ医(愛全病院)に通院受診する事も有ります。	利用者全員が運営法人である協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の往診を受けている。専門医への受診は家族、職員が支援しているが、往診への変更現在取り組んでいる。医師、看護師とは24時間の連携体制を整備し、適切な医療支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回の訪問看護師により、日頃の健康管理や医療面でホーム職員との相談・助言を行っています。訪問の看護師は“顔なじみ”となり、入居者は安心して健康相談することが出来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関(愛生病院)の相談員と連携しながら、ご家族からの情報やご本人との面会を行い、治療の方向性や早期退院に向け適宜話し合いを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における指針を作成しており、利用開始時に説明し同意を得ています。状況に応じて医師、家族、本人と相談し、方針を共有し可能な限りは事業所で過ごしたいという本人の希望に沿った支援を行っています。	契約時に、本人や家族に重度化や終末期に関する指針を説明し同意を得ている。現状では、運営母体である医療機関への移行を希望するケースが殆どで、看取りの経験は無いが、状況変化に応じて関係者間で話し合い、利用者、家族の思いに沿った看取り支援に取り組んでいる。職員はターミナル研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時マニュアル」等を常備し、日々閲覧可能な状態にしています。また、内外の研修等で、その実践力の習得に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年救急救命講習を受講し、今年度も避難訓練を夜勤想定で2回実施しています。訓練時には地域の方も参加し、近隣住民との協力体制も整いつつあります。	災害時対応マニュアルを新たに作成している。統括本部の防災担当職員(元消防署員)の指導の下に、年2回、地域住民の協力を得て、夜間想定での避難訓練を実施している。居室の備品である非常用懐中電灯が今回の地震に即役立つ等、災害用備品の充実に努めている。	新たに作成された災害時対応マニュアルを基に、今回の胆振東部地震を教訓として、事業所で懸念される災害を検討し、シミュレーション及び実践的訓練を重ねる事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	過去の生活背景を入所時に伺い、尊厳やプライバシーを損ねない言葉使い、態度、表情には常に気をを使うよう努力・工夫しています。	職員は接遇研修を受け、言葉使いや対応に注意を払い、呼びかけには「さん」付けで対応する等、人格を尊重した支援に努めている。居室にトイレが設置され、プライバシーが確保されている。衛生用品使用にも個人が特定されない工夫が窺える。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者と一緒に話し合いの場を設け、その人の意見を尊重しています。献立を決める際にも話し合いに参加して頂く等、工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の自己決定、自己選択の機会を確保しています。買い物に出掛けたり、事業所内でゆっくり趣味活動ができるように、その希望やペースに応じた過ごし方を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援をし、ご家族の協力も得て、季節の衣類や靴の用意を欠かさず行っています。訪問理美容室(1・2ヶ月に1回)も取り入れています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	近隣のスーパーにて好みの食材を買い物したり、食事の盛り付け、片付け等を利用者と共に行っています。出来る事のお手伝い(もやしの芽取り・配膳)もお願いしています。	日常は、栄養のバランスを考えた献立を管理栄養士が作成しているが、週1度の自主メニューの日は利用者のリクエストに応じて、食材の買い物にも一緒に出かけるなど楽しんでいる。行事食も工夫を凝らし喜ばれ、満足のいく食卓となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導もあり、栄養バランスの摂れた食事で食事量、水分量は個別にチェック表に記載し、利用者の状況に応じて過不足なく栄養や水分が摂れるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの実施、就寝前の義歯の消毒、歯磨きを毎日行っています。義歯洗浄は薬剤等の使用で、より清潔を保っています。訪問歯科との連携をとり、定期受診しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し入居者の排泄パターンを把握しています。トイレ誘導時は、さりげない声掛けを行い2階居室の入居者には、1階の共同トイレを使用可能なこととしています。	利用者の排泄パターンをチェックして、自尊心や羞恥心に配慮した声掛けや時間誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。居室のトイレの他に1階の共同トイレも利用して、排便のリズムを崩さない様に支援している。下着や衛生用品の使用は随時検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給をこまめに行い、便秘予防の対策を行っています。毎日の朝の体操や食材の工夫もしています。お茶以外の好みの飲物や野菜ジュース等も用意して水分不足にならない工夫をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせて、いつでも入浴できるように準備を整えています。またその人の馴染みの話をして楽しい雰囲気作りをしています。入浴チェック表を利用し、間隔が空かないよう留意しています。	毎日入浴が出来る体制を整え、週2回以上を目安に支援している。羞恥心に配慮した同性介助、体調に合わせたシャワー浴、清拭など安心感への配慮が成されている。1対1の時間を大切に、会話を楽しめる場を提供している。紅葉狩りで定山溪温泉の足湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めています。また、食後の休息を取り入れ、心身の安定を保っています。夜間、定期訪室により、室温、布団の掛け直し等の確認業務を徹底しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報内容を職員全員が把握しています。申し送り等により体調の変化を見逃さない工夫をし、服薬マニュアルに添って誤薬事故防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な仕事を活かし(洗濯物干し・たみ等)日々、張り合いのある生活を支援しています。また将棋の得意な方は職員と定期的に楽しんでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望や気分に対応し、日常的に買い物や散歩に出掛けています。歩行状況に応じ「車椅子」を使用し、散歩を楽しんでいます。また季節のお花(ラベンダー等)を見にご家族の了承を得て外出しています。	新年会や日帰り旅行等の町内会行事への参加や事業所の季節に応じた花見・紅葉狩りバスツアーや買い物ツアー等、家族や地域住民の協力の下に五感刺激の機会として支援している。系列事業所の行事や保育園の遊技練習見学に出かける等、地域資源も活用している。玄関先にイスとテーブルを設置し外気浴を楽しむ等、体調に合わせて支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おやつ購入時等、お店レジでの金銭払いをお願いしています。本人のお小遣い入り財布をお預かりの方には、本人参加の町内会行事の参加費を支払ってもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの申し出や様子を見て電話を使用して頂いています。また、電話時、人が居ない場所で使用ができるよう配慮し、家族等との連絡を自由に取って頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から食堂や居間へと続く共用空間には写真や絵画・生花を展示して、ゆったりとして明るく居心地の良い空間作りを努めています。季節ごとに見直し・差し替えを行い、廊下や玄関にも椅子を置き、思い思いの場所でくつろいだりできるように工夫しています。	利用者の寛ぎの場となっているリビングは窓が多く、自然光の柔らかな陽射しが心地よく開放感がある。対面式キッチンからの料理の匂いや調理の様子は利用者との会話を弾ませ、温かで家庭的な雰囲気を醸し出している。リビングや廊下には季節の装飾品や置物、生花がセンス良く飾られ、心和む空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングから離れた所に椅子を置き、独りになれる空間を作っています。食事時間やティータイム時は気の合う人同士で座ってもらう等工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	私物の家具、衣類等、使い慣れた物を使用してもらい、居心地良く生活できるよう配慮しています。ご本人がやすらいで生活できるようにご家族からの情報も参考に空間作りを工夫しています。	居室にはクローゼット、トイレ、洗面台が設置され、プライベート空間が保たれている。設えは家族と相談の上、其々に好みの調度品等を準備し、インテリアも趣味の装飾品や家族写真等を飾り、その人らしい個性的な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	得意な事や残存機能を生活に生かせるよう、職員一同心掛けています。共有スペースには、手すりを設置し、お一人で気の向いた場所へ安全に移動出来るよう配慮し、声掛けと見守りを徹底しています。		